

## 合併公告

令和 8 年 1 月 13 日

債権者各位

東京都新宿区揚場町 1 番 21 号

丸紅テツゲン株式会社

代表取締役 秋山 邦彦

当社（以下「甲」といいます。）は、令和 7 年 12 月 10 日付の取締役会において、令和 8 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、丸紅メタル株式会社（以下「乙」といいます。本店所在地は、東京都千代田区九段北四丁目 1 番 7 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、公告します。これにより効力発生日をもって、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による吸収合併契約の承認を受けずにこの合併を行います。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載官報

掲載の日付 令和 7 年 7 月 14 日

掲載頁 145 頁（号外第 161 号）

（乙）掲載官報

掲載の日付 令和 7 年 7 月 23 日

掲載頁 317 頁（号外第 168 号）

以上